

平成29年1月

年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平成29年の初春を迎えるにあたり、会員信用組合をはじめ関係各位には、旧年中に賜りましたご支援・ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年、海外において、冷戦後の転換点ともいえるべき重要な選択がございました。6月には英国で国民投票によるEU離脱の決定があり、11月には米国大統領選でトランプ氏が勝利するなど、いずれも当初の予想を覆す結果となりましたが、トランプ氏の掲げた大規模な法人税減税、規制緩和の推進、インフラ投資の拡大などの政策期待から、大統領選後、円安・株高と金利の上昇が進行しており、先行きに明るさも見られます。しかしながら、選挙戦で示された保護主義的な政策が強く打ち出される可能性もあるなど、政策の全体像は不透明であり、大統領就任後の政策の動向と市場への影響を注視していく必要があると思われまます。

一方、昨年の我が国経済を振り返りますと、年初からの円高やインバウンド需要の頭打ち、さらには、4月に発生した熊本地震や夏場の天候不順の影響があったものの、年後半には、輸出の拡大や企業収益の増加などにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。

中小企業・小規模事業者の業況については、個人消費の低迷が続くなか、慢性的な人手不足や人件費の上昇、農水産物の価格高騰などが足かせとなっており、依然として厳しい状況が続いております。

こうした状況の下で、私ども信用組合は、日銀のマイナス金利政策の導入により市場金利が極めて低水準で推移していることや、地銀等の借り換え攻勢が強まるなど競争が激化していることにより、預貸金

利鞘の縮小、余裕資金の運用利回りの低下など、利鞘のさらなる縮小を余儀なくされております。

地域金融機関同士の低金利競争は、お互いに体力を消耗するだけであり、地域金融システムにとっても有益とは思われませんので、地域の活性化に資する秩序ある対応を望むものであります。

ここで、年頭にあたり、信用組合を取り巻く課題等について申し述べたいと存じます。

(地域活性化に向けた取組みについて)

まず、「地域活性化に向けた取組みについて」、でございます。

我が国は、平成20年をピークに人口減少局面に入っており、減少幅は年々拡大しております。また、大都市圏への一極集中傾向が加速しております。

こうしたことから、政府では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」という三つの視点から、人口・経済・地域社会の課題に対する取組みを進めております。

地域とともに生きる信用組合にとりまして、地域経済の浮沈は信用組合自らの経営に直結する大きな問題であり、地域の活性化は自らの課題として取り組むべきものと考えております。

こうしたなか、各信用組合では、地域活性化のモデルケースとなる取組みを積極的に実施しております。

例えば、各地域の信用組合同士が連携協定を結び相互に協力しながら、地域の発展に貢献されている事例、また、県庁をはじめ県内の全自治体と「地方創生の実現に向けての包括連携協定」を締結し、それぞれの自治体の施策に基づいた金融商品を地域の皆様に提供されている事例、など数多くの先進的な事例がございます。

私どもは、こうした事例を広く全国の信用組合に紹介し、支援することで、地域活性化に向けた取組みをさらに推進してまいりたいと存じます。

(信用組合の将来を見据えた取組みについて)

次に、「信用組合の将来を見据えた取組みについて」、でございます。

私ども信用組合は、「相互扶助」という不変の基本理念を持つ、地域・職域・業域のための協同組織金融機関としてその役割を期待されております。

こうしたことから、本会では昨年、信用組合の歴史的経緯や現状を踏まえ、将来の目指すべき姿である『信用組合の中長期ビジョン』を策定いたしました。

中長期ビジョンでは、社会経済構造の変化に対応した相互扶助のあり方として、「資金の融通による相互扶助」、「知恵（創意工夫）による相互扶助」、「ネットワーク化による相互扶助」の三つの相互扶助を掲げておりますが、今後は、信用組合のすべての役職員がこのビジョンの趣旨を理解し、実践していくことがきわめて重要であります。

例えば、信用組合本来の渉外活動の強みを活かし、取引先のニーズをきめ細かく把握し、取引先の課題を一つひとつ解決していく、いわゆる「育てる金融」を実践するなど、低金利競争に巻き込まれずに収益を確保するための施策を進めていく必要があると考えております。

また、本会では、信用組合のネットワークを活かし、他金融機関への相続預金流出を防ぐための口座移管制度や大規模災害発生時の協力支援体制の構築、さらには、給付型奨学金制度の創設などの事業を新たに実施していきたいと考えております。

(金融仲介機能のベンチマークへの対応について)

次に、「金融仲介機能のベンチマークへの対応について」でございます。

「金融仲介機能のベンチマーク」では、金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、金融機関自身が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」が示されております。

信用組合が、自組合の経営理念や事業戦略等に掲げている金融仲介の質をより一層高めていくためには、まずは自身の取組みの進捗状況や課題等について客観的に自己点検・評価することが重要です。

また、それぞれの信用組合における営業基盤の現状や規模の大小など、自組合の特性に応じて、よりふさわしい独自の指標がある場合にはその指標を活用することも可能とされており、必要と思われる指標を選択し、金融仲介の質の向上に取り組んでいく必要があります。

今後、自組合が選択したベンチマークに基づき、小規模事業者等に対し、目線を合わせて、真の事業性を評価した融資や経営改善等に向けた支援を行っていくことが重要と考えております。

(信用組合業界の広報戦略の立案について)

最後に、「信用組合業界の広報戦略の立案について」でございます。

信用組合が、他の金融機関との差別化を図り、役割や存在意義を組合員や地域に理解していただくためには、中長期ビジョンに掲げた相互扶助を実践し、積極的に周知していくことにより、信用組合のブランド価値を高める戦略的な広報活動を展開する必要があります。

このため、現在、広報委員会で信用組合業界の広報戦略を検討しておりますが、広報戦略案では、ターゲットの明確化やブランドの共有化による一体感の形成など八つの基本戦略を掲げております。この広報戦略に基づき、それぞれの地域において、信用組合の取り組みを積極的に発信していくとともに、新たにブランドスローガンやコミュニケーションマークを策定し、信用組合のブランド力と知名度の向上を図っていきたいと考えております。

以上、信用組合を取り巻く課題等について申し述べましたが、このほかにも「休眠預金活用法への対応」、「サイバーセキュリティーへの対応」、さらには「新たなIT技術への対応」など多くの課題がございます。今後、こうした課題を克服していくためには、信用組合業界が連帯と協調により総合力を発揮するとともに、会員信用組合と中央団体が協力して取り組んでいくことが必要不可欠であります。会員信用組合・関係各位のさらなるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

本年の干支は、「丁酉（ひのととり）」でございますが、果実が成熟の極限に達した状態を示すものとされており、格差の拡大やグローバルリズムの見直しなどこれまで世界の主流であった価値観や制度

が行き詰まりを見せているなかで、この一年は、今後の世界や我が国にとりまして、一つの岐路になるのではないかと思われますが、本年が皆様方にとりましてより良い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

以 上